

環状第4号線における目標達成に向けた取組について

1. はじめに

東京都市計画道路幹線街路環状第4号線（以下「環4」という）は、港区港南三丁目から江東区新砂三丁目に至る、総延長約29.9kmの都市計画道路であり、このうち目黒通りから旧海岸通りまでの約2.1km区間について事業を行っている（図—1）。

当区間の整備は、東京都が策定している「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン」においても、これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川を実現するための主な事業の一つに挙げられ、地域内外とのビジネス、観光などの多様な交流を促進させる東西交流軸として重要な役割を担うものとして位置づけられている（図—2）。

環4のうち国道15号交差部から旧海岸通り交差部までの延長約0.9kmの区間（以下「港南区間」という）は、鉄道施設等を高架（橋梁）で横断する構造としており、隣接している品川駅や高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発が行われている地区へのアクセス道路としての機能も有している。そのため、再開発地区のまち開きの時期に合わせて港南区間の整備を完了させることが目標であるが、目標達成に向けては課題が山積していた。これら課題解決に向けて実施した主な取組について発表する。



図—1. 案内図



図—2. 環4周辺事業

2. 目標達成に向けた主な課題

2.1 橋脚施工箇所の支障移設

港南区間の橋脚施工箇所は、鉄道事業者工事の立坑（写真—1）が隣接しており、橋脚施工箇所支障となる埋設管の移設に伴い、鉄道事業者工事の立坑内に残置されていた埋設管も移設する必要があることが判明した。移設対象の埋設企業者も多く、狭隘な立坑内には埋設物が錯綜しているうえ、鉄道ホームに近接した作業もあり、保安対策を施したうえで施工することが求められるなど、工事工程に大きく影響する可能性がある。橋脚基礎の施工開始までに移設を完了させるためには、各企業者の工程調整や鉄道事業者への近接協議などを事務所主導で適



写真—1. 橋脚施工箇所に隣接した立坑内

切に行う必要があった。

2. 2 関係する工事間での競合調整

港南区間の現道部においては、鉄道事業者工事が先行して路上工事を行っている（写真―2）。道路使用許可条件として求められている作業帯の離隔 300m 以上の確保が困難な状況であったが、関係する工事実施機関との協議の結果、鉄道事業者工事との合同作業帯の形式をとることで、環4工事を進めていくこととした。合同作業帯として施工するためには、輻輳する様々な工事のヤード調整や工程管理を徹底する必要があり、これらを踏まえた交通管理者との協議も複雑で通常より時間を要する。また、ヤードの取合いの都合上、周辺道路の切回しや通行止めを行う必要が生じ、周辺企業や地域住民との調整も求められた。



写真―2. 現道部の工事状況

3. 「環4港南タスクフォース」結成と解決に向けた取組

上記で述べた課題を解決していくには、担当だけでは解決に至らない問題も多く苦戦していた。そこで体制を強化するため、所内でも調整を図り、「環4港南タスクフォース（以下「TF」という）」を設置した。TFは、工事課長をリーダーとした課内関係職員で構成されており、様々な職員の知見やアイデア等を定例会議や Teams を活用した情報共有の場で積極的に提案しあうことで、活発な議論が交わされ、課題の早期発見及び解決、情報共有のタイムラグ防止を図った。上述の課題に対する取組についても、TFにおける活発な議論が大きな助けになった。

2. 1 で述べた橋脚周辺の支障移設については、各企業者が着実な移設を実施するため、通常の別途調整会議に加えて、週単位での進捗確認による工程管理を行うとともに、各企業者の施工範囲についても、事務所主導で日単位の調整を行うほか、都度抽出される課題に対して迅速に対応した。また、各企業者で実施する鉄道事業者との近接協議についても、各企業者の協議状況を集約したうえで情報共有を行い、協議の円滑化を図った。各企業者の協力もあり、橋脚基礎の施工開始までに支障移設を完了させることができた。

2. 2 で述べた関係する工事間での競合調整については、通常とは異なる道路使用許可になるため、鉄道事業者、各企業者及び交通管理者との合同作業帯協議内容や協議に要する時間の先事例を各社に共有することで協議の円滑化を図り、工事着手の遅延をなくすよう努めている。そのほか、鉄道事業者とは月に1回定例会議を設け、施工内容の確認等を行っている。周辺道路の切回しや通行止めについては、交通管理者との調整を綿密に行いながら検討を進めるとともに、周辺企業や地域住民には逐一説明を行っている。そのほか、第一建設事務所HPや建設局SNSを利用した広報も実施しており、沿道利用者への広い周知を心がけている。

4. おわりに

目標達成に向けては、引き続き解決していくべき課題が多く、昨年度設置したTFは今年度も継続している。引き続き、整備完了に向けて、事務所一体となって業務に取り組んでいく。